

京都市告示第 210 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成23年8月1日から平成24年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、粗大ごみ処理手数料の徴収事務を委託します。

平成23年8月1日

京都市長 門川 大作

氏名又は名称	住 所	備考
株式会社ポプラ 関西地区本部	大阪府中央区安土町 1-7-13 トヤマビル7階	京都市内の3店舗及び 向日市の1店舗に限る

(生活環境美化センター)